

2022 年度 自己点検・評価報告書

国際平和学研究科 評価分科会

2023 年 2 月

基準4 教育課程・学習成果

2023年度カリキュラム改訂を予定している学部・研究科については、下記の内容について記入ください。

- ・ 授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定めているか。
- ・ 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定めているか。
- ・ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

2023年度にカリキュラム改訂を行わない場合は、下記の内容について記入ください。

- ・ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【1】2021年度の自己点検・評価で課題となった事項

2023年度カリキュラム改訂で、以下の点を重点的に検討する。

- ① 必修科目の内容と単位数の見直し（特に第1 Semester配置の4単位科目）
- ② 選択科目の拡充（学生の要望有）
- ③ 入学前に他大学院等で修得した単位を卒業単位に認めることで、1年（2学期）または1年半（3学期）で修了できる課程の検討をする（入学前単位の認定上限が引き上げられたことに伴う措置）

【2】2022年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

国際平和学研究科は開設から5年目であり、2021年度の外部評価の際に外部評価委員からも「定期的な点検・評価ということでは、今回の評価が最初の本格的なものだと思われる。あまり早期にカリキュラムの方向性を変えることは望ましくないので、ゆっくりとご検討いただきたい。」との意見があったことから、2023年度カリキュラム改訂では、研究科の学位の授与方針、並びに教育課程の編成・実施方針については、研究科認可申請時の方針を維持したうえで、学生から特に要望が寄せられてきた要望（特に平和学分野の選択科目の拡充）への対応を主眼とした改訂を行う。<最終報告までの達成目標>

学生の意見も聴取したうえで、2023年度カリキュラム改訂を実施する

【3】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

【2022年度の取組みの点検】

22年7月の研究科委員会にて、以下の変更を反映させたカリキュラム改訂案を了承した。

- ① 第1 Semesterに配置する必修2科目（International Relations Theory, Peace and Global Citizenship）の単位数を各4単位から各2単位に減らすことで、第1 Semester終了時のゼミ担当教員選択の前に、より多くの選択科目を学生が履修できるようにした。
- ② 上の変更に伴い、新たな必修科目として2科目（Introduction to International Relations,

Introduction to Peace Studies) を設置し、さらに新たな選択必修科目として 2 科目 (United Nations Roles in Peace and Security, Global Citizenship Studies) を春学期に開講することとした。

【今後の課題および 2023 年度以降の方針】

2023 年度に導入する新カリキュラムを実施しつつ、新カリキュラムに関する教員・学生の意見を継続的に収集し、カリキュラム運営の改善を進める。

基準 5 学生の受け入れ

- ・ 学生の受入のための広報活動、および学生の受け入れの適切性について、点検・評価を行っているか。
- ・ 受入れ制度ごとに学生の学習状況を把握し、点検を行っているか。

1. 学生の受入のための広報活動、学生の受け入れの適切性について

【1】2022 年度の方針・改善計画・取り組み等（および中期的な改善計画）

<方針・改善計画>

研究科定員（毎年 16 名）の確保を目指した広報活動を行う

<最終報告までの達成目標>

研究科定員（毎年 16 名）の確保

【2】2022 年度の実績の点検・評価と 2023 年度以降の方針

【2022 年度の実績の点検】

2022 年度入試では受験者 16 名（学内 3 名、学外 13 名）に対し、最終的に合計 13 名の合格者を得た（入学手続き者の数は 3 月 2 日に確定）。

【今後の課題および 2023 年度以降の方針】

研究科ウェブサイトにおける修了者、在籍者の活躍の紹介を通じて、受験者数の増加を目指す。

学生の意見聴取

- ・ 履修、授業、DP に関すること
- ・ 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
- ・ 学生生活アンケートから見える本学の傾向性について

【1】2021 年度の意見聴取をもとに実施した検討や取り組みの内容

学生からの要望があった研究の方法論に関する授業を、本年秋楽学期に本学の SGU 事業を利用して研究科に来てもらう教員に依頼し、選択必修科目である Advanced International Studies I として開講する。

【2】2022 年度の意見聴取を踏まえた 2023 年度以降の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

毎年の学生との懇談会では、平和学分野の選択必修科目（特にジェンダー研究分野）の増加の要望が強い。中期的な教員の人事採用活動の中で検討を進めていく。